

# 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 減災に係る取組方針(変更案)

福井県管理河川

嶺北ブロック減災対策協議会

嶺南ブロック減災対策協議会

【第2版】 令和元年6月5日

# 1. 取組方針（変更）の背景

- H30年7月豪雨災害で、西日本を中心に甚大な被害が発生したことを受け、平成30年12月13日に社会資本整備審議会会長から国土交通大臣に対し「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について」が答申された。
- この答申を踏まえ、福井県管理河川の嶺北・嶺南各ブロックの減災対策協議会において、新たな課題を共有するとともに、取り組みの追加や見直しを行った。

## ○対応すべき課題

- ダム放流情報等と避難情報の発令等の関係が明確になっていない。
- 洪水予報河川および水位周知河川以外の県管理河川の浸水想定等の水害リスクが分からない。
- 避難情報やハザードマップ等のリスク情報に対する住民の理解が十分でなく、避難行動につながっていない。
- ダムや堤防等の施設に係る機能や効果が住民に十分理解されていない。

## ○取り組むべき対策の追加

### 円滑かつ迅速な避難のための取り組み

- ① 情報伝達、避難計画に関する事項
  - ダム下流河川の避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成
- ② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項
  - 洪水予報および水位周知河川以外の県管理河川の水害リスク図の作成
  - 浸水実績等の周知
  - 高齢者避難の避難行動の理解促進のため、地域包括支援センター・ケアマネジャー等との連携
  - 出水に対するダムや河川改修の効果の情報提供

## 2. 現状と課題

### ①情報伝達、避難計画等に関する事項

| 項目                | 現状  | 課題   | 課題の整理番号 |
|-------------------|---|--|---------|
| 避難勧告等の発令基準        | ○地域防災計画に具体的な避難勧告等の発令基準を明記している。  | ●関係機関の防災対応について、相互の対応が十分理解していない懸念がある。<br>●的確な防災情報が適切なタイミングで伝達できるか懸念がある。<br>● <b>ダム放流情報等と避難情報の発令等の関係が明確になっていない。</b>                              | A       |
| 住民等への情報伝達体制       | ○洪水の危険度レベルに応じて氾濫警戒情報の発表等の洪水予報を実施している。<br>○防災行政無線、防災メール、SNS、報道機関への情報提供により防災情報を伝達している。<br>○雨量、河川水位、河川監視カメラ映像等の情報をHP等でリアルタイムに提供している。<br>○災害発生の恐れがある場合の首長とのホットラインを構築している。 | ●洪水予報の情報に対する対応が住民には十分認知されていない。<br>●メールやSNSによる情報入手が一部の利用者に留まっている。   | B       |
| 避難誘導体制            | ○指定避難所の表示板を設置している。<br>○災害発生の恐れがある場合には、避難所を早期に開設している。<br>○避難行動要支援者名簿を作成している。   | ●避難確保計画の作成や避難訓練の実施を行っている要配慮者利用施設が少ない。<br>●避難先が当該市町内の避難所のみとなっている。   | C       |
| 想定される浸水リスクの周知     | ○嶺北ブロック県管理河川の洪水予報河川および水位周知河川の13河川において計画規模の降雨による洪水浸水想定区域図を公表している。<br>○計画規模の降雨を対象としたハザードマップを公表している。   | ●計画規模の降雨を超えた時の浸水想定区域が分からない。<br>● <b>洪水予報河川および水位周知河川以外の県管理河川の浸水想定等の水害リスクが分からない。</b>   | D       |
| 避難に関する啓発活動        | ○防災に関する出前講座やパネル展などによる啓発活動を実施している。   | ●住民の水防災意識が十分でないため、小さい時からの意識醸成が必要である。<br>● <b>避難情報やハザードマップ等のリスク情報に対する住民の理解が十分でなく、避難行動につなげていない。</b><br>● <b>ダムや堤防等の施設に係る機能や効果が住民に十分理解されていない。</b> | E       |
| 河川水位等に係る情報の提供     | ○基準地点の観測箇所では水位計を設置し情報をHP等で公開している。   | ●基準地点の観測箇所以外の河川水位がわからない。   | F       |
| 堤防等河川管理施設の現状の整備状況 | ○堤防の高さや幅、断面が不足している河川について、改修を実施している。   | ●河川改修には時間、費用を要する。  | G       |

# 3. 取組内容

## (1)円滑かつ迅速な避難のための取り組み

### ①情報伝達、避難計画に関する事項

#### a. 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成・活用等

- a1 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成
- a2 ダム下流河川の避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成
- a3 タイムラインの検証と改善(更新)
- a4 関係者の役割分担をより明確にしたタイムラインの作成
- a5 タイムラインの作成支援

課題対応 A

#### b. 避難行動のための情報発信等

- b1 防災行政無線の活用推進のための検討・促進【嶺北ブロックのみ】
- b2 防災メール、SNSの利用登録促進
- b3 雨量、河川水位、河川監視カメラ映像などの情報を提供(配信)および住民利用促進のための周知・啓発
- b4 氾濫の危険性や切迫度がより伝わるよう洪水予報文の改良と運用
- b5 洪水危険度分布および予測値の利活用促進
- b6 災害発生のおそれがある場合の首長とのホットラインによる国、県と市町の情報共有
- b7 要配慮者利用施設の避難確保計画作成および避難訓練実施の促進支援

課題対応 B

課題対応 C

### ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

#### c. ハザードマップの作成・周知等

- c1 想定最大規模の降雨を対象とした浸水想定区域図等の作成
- c2 洪水予報および水位周知河川以外の県管理河川の水害リスク図の作成
- c3 想定最大規模の降雨を対象としたハザードマップへの更新・周知
- c4 浸水実績図の周知
- c5 市町を超えた広域避難計画の検討

課題対応 D

#### d. 防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充

- d1 小中学校や地域住民への防災に関する出前講座やパネル展の実施
- d2 高齢者の避難行動の理解促進のため、地域域包括支援センター・ケアマネジャー等との連携
- d3 出水に対するダムや河川改修の効果の情報提供

課題対応 E

変更箇所: 赤書き

## ③円滑かつ迅速な避難に資する施設整備に関する事項

### e. 避難行動、水防活動に資する施設等の整備

- e1 早期の避難勧告等の発令判断や水防活動を支援するため、水位計・量水標、河川監視カメラ設置の検討と情報共有
- e2 水位周知河川等の見直し
- e3 氾濫危険水位等の基準水位の見直し

課題対応 F

### f. 洪水を安全に流す対策

- f1 河川改修の推進
- f2 浚渫、伐木

### g. 危機管理型ハード対策(堤防決壊までの時間を少しでも延ばす工夫)

- g1 堤防強化

課題対応 G

## (2)的確な水防活動のための取り組み

### ①水防活動の効率化および水防体制強化に関する事項

#### h. 水防活動支援のための情報共有

- h1 重要水防箇所の情報共有と関係市町との共同点検の実施

#### i. 水防体制の強化

- i1 水防資機材の備蓄等の確認
- i2 水防団員や消防団員の募集の強化
- i3 自主防災組織の活用・強化(組織の育成や立ち上げサポート等)
- i4 水防訓練の実施による連絡体制の強化・確認(タイムラインの活用も検討)

課題対応 H

### ②市町村庁舎等の自衛水防の推進に関する事項

#### j. 洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実

- j1 庁舎受電設備、非常用発電設備等の浸水対策

課題対応 I

## (3)一刻も早い復旧のための取り組み

### k. 排水活動等の強化

- k1 排水ポンプ車等を用いた排水訓練の実施

課題対応 J

### l. 災害復旧に対する支援の強化

- l1 福井県災害復旧アドバイザー派遣制度の活用・支援
- l2 大規模災害発生時の緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の活用

課題対応 K

(1)円滑かつ迅速な避難のための取り組み ①情報伝達、避難計画に関する事項

a. 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成・活用等

課題対応 A

a2 ダム下流河川の避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成

【令和3年度：市町】

- ダムからの放流通知等と、市町や住民が行う防災行動を整理した避難勧告等の発令に着目したタイムラインを作成します。

水系名: 肱川  
河川名: 肱川・矢落川  
風の接近・上陸に伴う洪水を対象とした、肱川直轄河川管理区間沿川における大洲市の避難勧告の発令等に着目したタイムライン(防災行動計画)(案) H28.4.1現在

※時間経過は、平成16年16号台風を参考。

| 時間   | 気象・水象情報  | 大洲河川国道事務所  | 大洲市   | 住民等   |
|------|--|--|---|---|
| -72h | <ul style="list-style-type: none"> <li>台風予報</li> <li>台風に関する愛媛県気象情報</li> </ul>        | <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水予報等情報提供先の確認</li> <li>樋門等の点検・動作確認(燃料も)</li> <li>災害対策用資機材、復旧資機材の確認</li> <li>人員配置確認</li> <li>リエゾン体制の確認</li> <li>排水ポンプ車(以下「排水P車」)の点検整備</li> </ul> |   | <ul style="list-style-type: none"> <li>TV、ラジオ、ネット等による気象情報等の確認</li> <li>ハザードマップ等による避難所、避難ルートの確認</li> </ul> |
| -48h | <ul style="list-style-type: none"> <li>台風に関する松山地方気象台説明会</li> </ul>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>水位雨量観測所点検業者の連絡先確認</li> <li>流覽体制確認</li> <li>特別巡視の連絡体制、巡視ルート等確認</li> <li>災害協定業者の体制確認</li> <li>大洲市との連絡体制(ホットライン等)再確認</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>指定避難所の被災者受入れ体制確認</li> <li>人員配置確認</li> <li>小型船舶等の事前係留</li> <li>自主防災組織等への注意喚起、体制確認</li> </ul>                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>災害、避難カードの確認</li> <li>防災グッズの準備</li> <li>自宅保全</li> </ul>             |
| -24h | <ul style="list-style-type: none"> <li>大雨注意報、洪水注意報発表</li> <li>大雨警報、洪水警報発表</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>野村、鹿野川ダム事前放流の確認</li> <li>排水P車搭付け(東大洲地区)及び体制確認</li> <li>事務所体制確認</li> <li>許可工作物管理者への確認</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策用資機材、復旧資機材の確認</li> <li>幼稚園・小中学校休校の判断、体制の確認等</li> <li>水防団等への注意喚起、体制確認</li> <li>災害警戒本部の設置(警戒配備)</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>TV、ラジオ、ネット、携帯メール等による大雨、河川情報等取得</li> </ul>                          |



| 時間           | 洪水予報(はん濫発生情報) | 東大洲二級河川等<br>大洲第2観測所にて水位<br>6.92m | 東大洲、平地区避難指<br>示   | 避難完了(要配慮者以外)   |
|--------------|---------------|----------------------------------|---|--|
| 0h<br>(0:30) |               |                                  |   |  |
| 4h<br>(4:30) | 南予北部強風注意報解除   | 被害状況把握(ヘリコプター出動要請)               | <ul style="list-style-type: none"> <li>※大洲市災害対策本部の配備レベル</li> <li>警戒配備:危機管理課職員・各対策部連絡員</li> <li>第1配備:職員の数1/6以内の人員</li> <li>第2配備:職員の数1/3以内の人員</li> <li>第3配備:職員の数2/3以内の人員</li> <li>第4配備:全職員</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>自主防災組織等による情報収集、伝達、避難誘導等</li> <li>災害救援ボランティアの活動</li> </ul> |

※肱川本川における各種避難情報の伝達先は、東大洲、平地区をモデル地区とする。

ダム下流河川の避難勧告発令に着目したタイムラインの例 (愛媛県大洲市 肱川)

## c. ハザードマップの作成・周知等

課題対応 D

### c2 洪水予報および水位周知河川以外の県管理河川の水害リスク図の作成

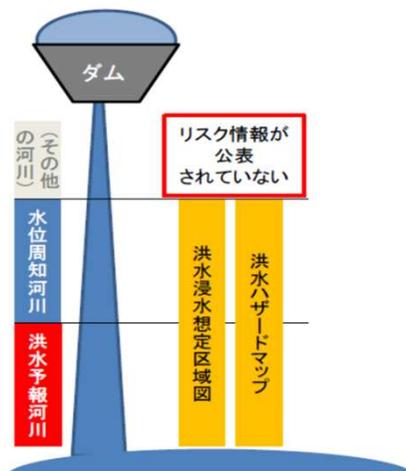
【令和2年度：福井県、近畿地整】

- 全国的な水害発生状況などを考慮し、水防法で洪水浸水想定区域の指定が義務付けされている洪水予報河川および水位周知河川以外の県管理河川についても、水害の危険性を示す「水害リスク図」を作成します。

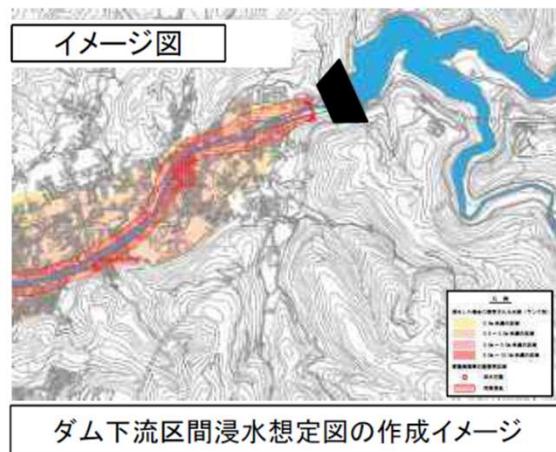
- ・解析手法は、他県の状況や国の「手引き」等を参考に簡易的な手法を用いて作成する。※
- ・浸想図とは異なる条件下で作成することから「水害リスク図」と呼ぶ。  
※法指定河川同様に浸想図を作成する場合、多額の費用が必要であるが、簡易的手法を用いることにより、計算負荷を軽減し費用が抑えられる。

#### ダム下流区間の場合

##### ダム下流域のハザードマップ等



#### ●浸水想定図の作成



#### ●ハザードマップの作成支援



## c. ハザードマップの作成・周知等

課題対応 D

### c4 浸水実績等の周知

【引き続き実施：福井県】

- 過去の水害で浸水した区域を県HP「水害ハザード情報」で情報提供します。

## 「いざ」というときに備える 水害ハザード情報

[http://sabogis.pref.fukui.jp/FukuiF\\_I/](http://sabogis.pref.fukui.jp/FukuiF_I/)

過去に浸水した範囲、大雨で浸水する恐れのある範囲を公開しています。

福井県 水害ハザード情報 で検索



過去に浸水被害があったときの写真もご覧になれます。

### 浸水実績



避難所などの場所  
を表示します

過去に浸水した  
範囲を水色  
で表示します

過去の浸水被害の  
写真を表示します

県HP「水害ハザード情報」

(1)円滑かつ迅速な避難のための取り組み ②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

d. 防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充

課題対応 E

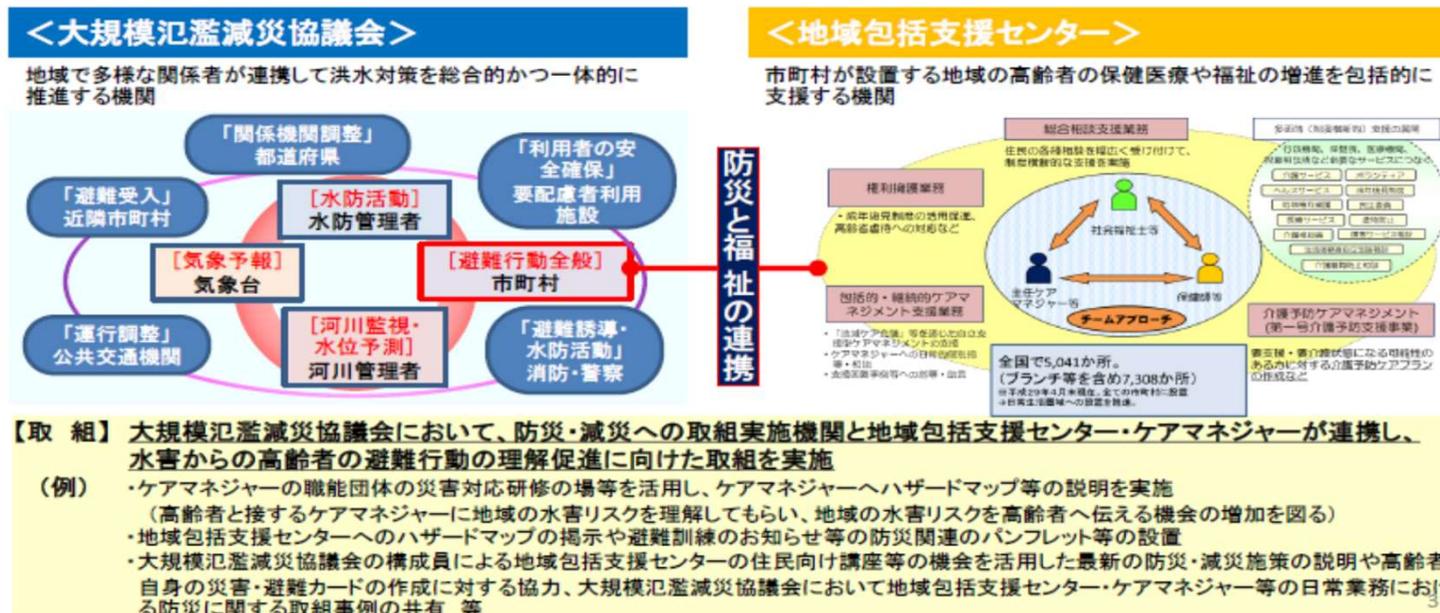
d2 高齢者の避難行動の理解促進のため、地域包括支援センター・ケアマネジャー等との連携

【令和元年度から実施：協議会全体】

- 高齢者が地域で安全・安心に生活を送るためには、災害時に適切な避難構想をとれるよう、日頃より、高齢者一人ひとりが地域と連携して、災害リスクや避難場所、避難のタイミングへの理解を深めることが必要。
- 水害については、減災協議会において、ハード・ソフトの両面から、防災・減災への取組を関係者が連携して実施中。
- 高齢者の日頃からの生活に関する支援については、地域包括支援センターやケアマネジャー等が核となり実施中。



○ 防災・減災への取組実施機関と地域包括支援センター・ケアマネジャー等が連携し、水害からの高齢者の避難行動の理解促進に向けた取組を実施



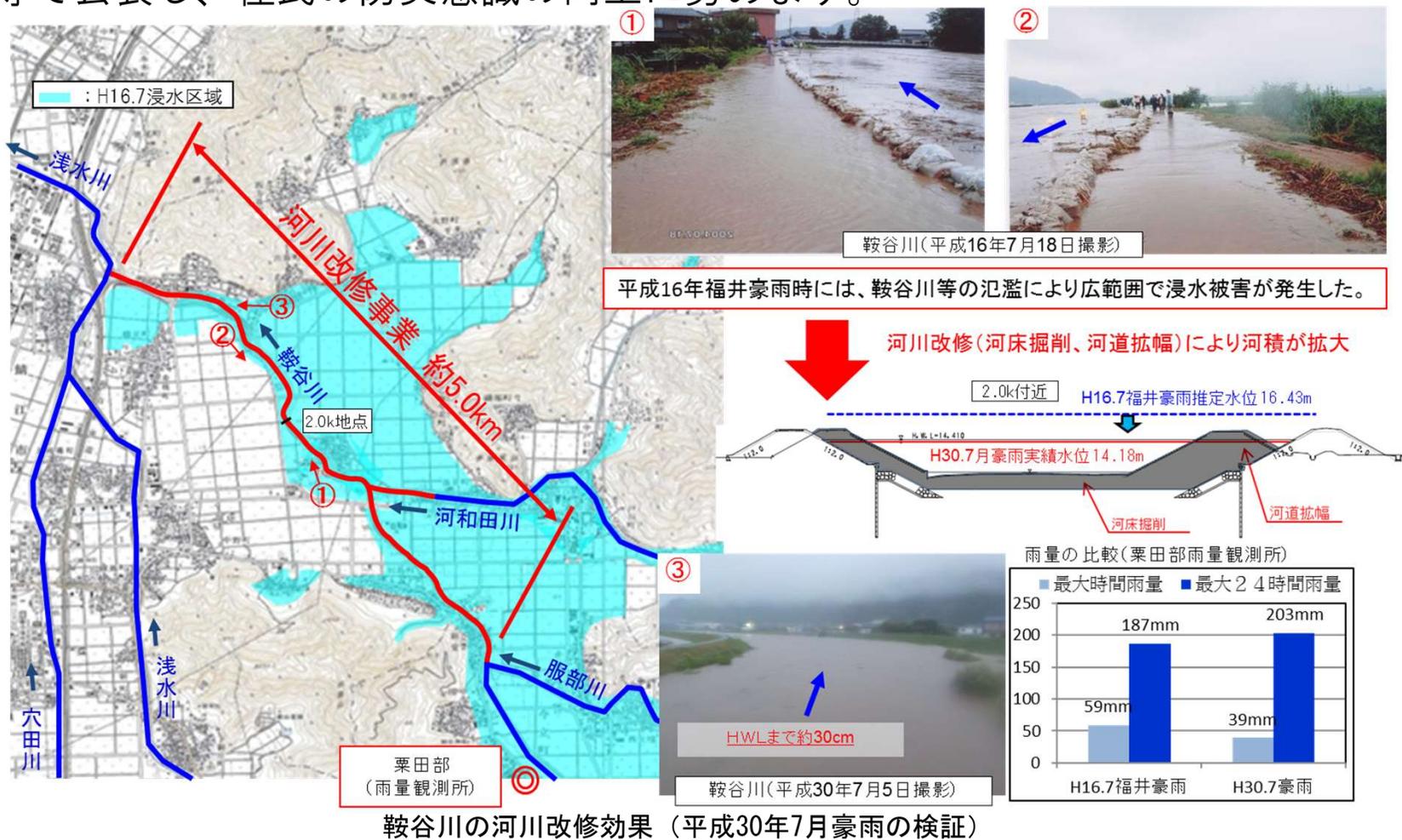
d. 防災に関する啓発活動、水害(防災)教育の拡充

課題対応 E

d3 出水に対するダムや河川改修の効果の情報提供

【引き続き実施：近畿地整、福井県】

- 出水後にダム洪水調節や河川改修による洪水被害にたいする軽減効果を県HP等で公表し、住民の防災意識の向上に努めます。

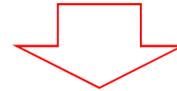


## g. 危機管理型ハード対策

課題対応 G

g1 堤防天端舗装

【引き続き実施： 福井県】



修正

g1 堤防強化

【引き続き実施： 福井県】

○ 堤防の天端保護に加え、堤防の裏法尻補強等の工法も検討し対策を進めていきます。

